

ケアサポートセンター真寿苑 利用料金のご案内

令和6年6月1日改定

利用回数によって一日単位で負担（宿泊費・食材料費・その他）

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護度別単位数 (月額) (ア)	3,450 単位 月額	6,972 単位 月額	10,458 単位 月額	15,370 単位 月額	22,359 単位 月額	24,677 単位 月額	27,209 単位 月額
サービス提供体制加算 II (イ)	640 単位/月 ※事業所の介護従業者（看護師又は准看護師であるものを除く）の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の50以上						
総合マネジメント体制強化加算 (I) (ウ)	1,200 単位/月 ※総合マネジメント体制強化加算については区分支給限度基準額に含まれません。						
科学的介護推進体制加算 (エ)	40 単位/月						
口腔・栄養スクリーニング加算	20 単位 (回) 利用開始時及び利用中6月ごとに一回を限度として算定						
介護職員等処遇改善加算 I { (ア) + (イ) + (ウ) + (エ) } ×14.9%	794 単位	1,319 単位	1,838 単位	2,570 単位	3,612 単位	3,957 単位	4,334 単位
サービス利用料金 上記加算合計×10.17 円 (※)	62,281 円	103,439 円	144,169 円	201,569 円	283,244 円	310,327 円	339,911 円
介護保険自己負担額 (1割負担の場合)	6,229 円	10,344 円	14,417 円	20,157 円	28,325 円	31,033 円	33,992 円
介護保険自己負担額 (2割負担の場合)	12,457 円	20,688 円	28,834 円	40,314 円	56,649 円	62,066 円	67,983 円
介護保険自己負担額 (3割負担の場合)	18,685 円	31,032 円	43,251 円	60,471 円	84,974 円	93,099 円	101,974 円

介護保険外の費用 (月額)

宿泊費	2,500 円
食材料費	朝食：295 円 昼食：675 円 夕食：475 円 一日：1,445 円
おやつ費 (一日1回)	100 円
レクリエーション費	実費

※ 上記には、理美容代、排泄介護用品（おむつ、リハビリパンツ、パット等）利用者様の希望に基づき実施する費用等は含みません。

<その他の費用>

下記の加算を算定した場合、上記の介護職員等処遇改善加算の合計単位に含まれます。

認知症加算 (Ⅲ) ※該当者のみ	760 単位/月 日常生活自立度ランク (Ⅲ以上) に該当する
認知症加算 (Ⅳ) ※該当者のみ	460 単位/月 日常生活自立度ランク (Ⅱ) に該当し、要介護状態区分が要介護 2 である。
初期加算	30 単位 (日) 登録した日から起算して 30 日以内の期間と 30 日を超える入院後に利用を再び再開した場合に算定
若年性認知症利用者受入加算	450 単位/月 (要支援 1・2 の方) 800 単位/月 (要介護 1~5 の方)

※ 豊橋市は、地域区分が「7級地」であるため、1単位は10.17円となります。

※ 上記の計算は小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

※ ご利用いただける方

- ・登録定員 29 名 (一日あたり通い 18 名・宿泊 9 名の方が利用可能)
- ・介護認定で「要支援 1」から「要介護 5」の認定を受けている方
- ・東三河広域連合 (豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村) に住所を有している方

ケアサポートセンター真寿苑 短期利用料金のご案内

令和6年6月1日改定

利用回数によって一日単位で負担（宿泊費・食材料費・その他）

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護度別単位数(月定額) (ア)	424 単位 月定額	531 単位 月定額	572 単位 月定額	640 単位 月定額	709 単位 月定額	777 単位 月定額	843 単位 月定額
サービス提供体制加算 Ⅱ 21 単位/日 (イ)	21 単位/日 ※事業所の介護従業者（看護師又は准看護師であるものを除く）の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 100 分の 50 以上。						
介護職員等処遇改善加算 Ⅰ { (ア) + (イ) } ×14.9% (ウ)	66 単位	82 単位	88 単位	98 単位	109 単位	119 単位	129 単位
サービス利用料金 上記単位数合計 ×10.17 円(※)	5,196 円	6,447 円	6,925 円	7,719 円	8,532 円	9,325 円	10,098 円
介護保険自己負担額 (1割負担の場合)	520 円	645 円	693 円	772 円	854 円	933 円	1,010 円
介護保険自己負担額 (2割負担の場合)	1,040 円	1,290 円	1,385 円	1,544 円	1,707 円	1,865 円	2,020 円
介護保険自己負担額 (3割負担の場合)	1,559 円	1,935 円	2,078 円	2,316 円	2,560 円	2,798 円	3,030 円
介護保険外の費用 (月額)							
宿泊費	2,500 円						
食材料費	朝食 : 295 円 昼食 : 675 円 夕食 : 475 円 一日 : 1,445 円						
おやつ費 (一日1回)	100 円						
レクリエーション費	実費						

※ 上記には、理美容代、排泄介護用品（おむつ、リハビリパンツ、パット等）利用者様の希望に基づき実施する費用等は含みません。

※ 豊橋市は、地域区分が「7級地」であるため、1単位は10.17円となります。

※ 上記の計算は小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

<その他の費用>

下記の加算を算定した場合、上記の介護職員等処遇改善加算の合計単位に含まれます。

認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※該当者のみ	200 単位/日 ※医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に小規模多機能型居宅介護を利用することが適当であると判断した場合、利用開始した日から起算して7日を限度とする。
----------------------------	---

※ ご利用いただける方

- ・介護認定で「要支援1」から「要介護5」の認定を受けている方
- ・東三河広域連合（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）に住所を有している方